統括技能長

ねらい	統括技能長の役割を理解するとともに、職務上必要な知識、人権・同和 題及び職場のメンタルヘルスについて学ぶ。また、経験を積んだ統括技能 との討議・意見交換を通して、より高い見識を養う。
申込条件	(1)令和6年4月2日~令和7年4月1日に統括技能長に昇任した暗で清掃事業に従事する職員(2)令和4年4月2日~令和5年4月1日に統括技能長に昇任した職員清掃事業に従事する職員(3)前年度未受講、未修了の職員【需要数29名
日 数	2日間
研修内容	(1日目) ○ 統括技能長の役割 ・関連法の動向、環境保全の取組 ・処理費用、先進自治体の取組 ・処理手数料の改定、家庭ごみの有料化 ・統括技能長の役割 ・汚職等事故防止 ○ メンタルヘルス ・メンタルヘルスの基礎知識 ・メンタルヘルス不調の現れ方 ・メンタルヘルス不調に気付いたときの対処法 等 (2日目) ○ 同和問題 ・同和問題 ・同和問題 ・同和問題 ・同和問題 ・視聴覚教材を題材にした班討議 ○ 経験交流 ・持寄事例の班討議 ・発表及び質疑応答
日 程 研修 I D 通知期限	日程 研修 I D 通知期限 7/17 (木)・7/18 (金) 2530600 4/28 (月)